

ホームヘルプ事業の先覚者が受けた  
文学的・芸術的影響

— 「潮音」及び「湯の里會」における原崎秀司の思想を中心に —

中 寫 洋

『中京大学現代社会学部紀要』 第12巻 第2号 抜 刷

2019年3月 PP. 71~94

# ホームヘルプ事業の先覚者が受けた 文学的・芸術的影響

—「潮音」及び「湯の里會」における原崎秀司の思想を中心に—

中 畠 洋

## I. 序

### 1. 問題意識と目的

ホームヘルプ事業の先覚者とされる原崎秀司（1903年8月～1966年9月、以下、原崎）は、長野県社会部厚生課長や西筑摩地方事務所長を務めるなど、地方行政官として公務労働に足跡を残したが、その一方、短歌や農民美術など、私生活における多彩な趣味活動という面でも成果を挙げている。しかしながら、このことはあまり知られていない。

原崎については、1953（昭和28）年9月から翌年5月まで欧米社会福祉視察研修（以下、欧米視察）に参加し、英国で先進的なホームヘルプ制度を見学したことが契機となり、これを帰国後、長野県内に導入しようとしたと指摘され（森 1972：31；1974：3；竹内 1974：51-2；須加 1996：90；上村 1997：249；介護福祉学研究会監修 2002：35；山田 2005：196；荏原 2008：2；中畠 2011：28-39；2013：16-28；2014a：41-60；2014b；2015a：38-49；2015b など）、海外での着眼や帰国後の尽力が評されてきた。反面、この着想を可能にした彼の観察眼がどのように育まれたのかということや、彼の私生活など、不明瞭な箇所も少なくない。

原崎の公務労働や欧米視察の成果に関心を置く先行研究が多いなか、彼の63年間の生涯をより広い視野から把握し、達見や見識を見出すところ

に研究の余地がある。例えば、彼が認めた数冊の日誌からは、短歌や農民美術などにも興味を示し、文学、芸術、農業、教育など多領域にわたり、多くの人々との交流があったと記されるが、その詳細は詳らかにされていない。具体的には、1921（大正10）年より、原崎は「潮音」という短歌集団に所属し、同郷の先輩の山崎等（1886年～没年不詳、俳人名、柏村、以下、山崎）を「山崎兄」、「等さん」などと慕い、公私にわたり交流した。また、大正デモクラシー期に長野県内で勃興した自由教育思想の下、山本鼎（1882年10月～1946年10月、以下、山本）が主催した農民美術講習会にも6ヶ月間通うなど、農民美術の習得にも努めていた。しかし、森（1972:31;1974:3）や竹内（1974:51-2）などではこれらは一切語られず、近年、原崎の欧米視察の行程を検証した中畠（2011:28-39）に続く、原崎の晩年期に焦点を当てた研究のなかで（中畠 2017:95-107）、原崎が山崎の生き方を模範の一つとしたことが若干言及されるが、文学的・芸術的影響という観点からは十分に検討されていない。このように、職務以外の面からの原崎研究が十分とは言い難い状況のなか、彼の役割や思考を精査するには、その伏線となった出来事や私的な交友関係なども射程に入れる必要があろう。

以上より、欧米視察以前の原崎の思考や人間関係を見ていくと、若年期から晩年期まで継続した短歌創作において深く関わったとされる山崎と、「湯の里會」の存在に行き当たる。なお、山崎に関する先行研究としては、彼の人となりや言説を検討したものはなく、山崎等翁歌碑建立委員会編集代表者を務めた原崎が、『山崎等選歌集』（三和印刷、1966年）の「序」のなかで、山崎の生き様にわずかにふれている<sup>1)</sup>。彼らはのちに「湯の里會」へと参画していくが、原崎自身はもとより、先行研究でもその経緯が詳解されることはなかった。

それ故、本稿の目的は、原崎が山崎との関わりをもち、「湯の里會」活動に参画するなかで何を目ざしながらどのような活動をしていたのか、加えて、その一連の活動を展開する過程で、原崎はいかなる影響を受けてい

たのかを実証的に明らかにすることである。この検討を通じ、欧米視察以前において、ホームヘルプ事業の先覚者である原崎が受けた文学的・芸術的影響を実証的に解き明かし、それを踏まえ、ホームヘルプ事業化をもたらした伏線を究明することを試みる。したがって、本稿では、対象とする時期を、彼が短歌集団「潮音」に所属した1921（大正10）年頃から欧米視察に行く前までの1953（昭和28）年頃までとし、原則、ホームヘルプ制度の創設・展開過程そのものにはふれない。

## 2. 研究方法と倫理的配慮

研究方法は、ホームヘルプ事業化に先鞭をつけた原崎を主対象とし、彼に関する第一次史料並びに関連資料の収集・分析を基本とする。その際、原崎が受けた文学的・芸術的影響に焦点を当て、彼直筆の3冊の日誌[『遠保栄我記（新正堂版）』（以下、日誌Ⅰ）、『歌稿 第一輯』（以下、日誌Ⅱ）、『自由日記 横書』（以下、日誌Ⅲ）]や『山崎等選歌集』の巻頭言を多用する。

倫理的配慮としては、本研究を進めるに際し、筆者の前所属校の大学研究倫理委員会の承認を得た（承認番号 社研倫17-52号、2017年6月30日）。加えて、史的資料の扱いに関し、原崎関連資料の引用許可を、原崎の長男の原崎修一氏（2009年8月3日）及び次女的美谷島和子氏（2014年1月7日）から得た。なお、用語については、戦前・戦後の双方の資料を用いるため、社会事業と社会福祉事業が混在しているが、原文に従いそのまま用いることとし、あえて用語の統一はしない。旧漢字などについても同様の扱いとする。

以下、Ⅱ.では、原崎が所属した短歌集団「潮音」の実態にアプローチすることで、彼の創作の根底にあった考えを把握する。Ⅲ.では、「湯の里會」及び「芭蕉俳句研究会」における活動内容やその目論見を考究し、原崎が習得した事柄を汲み取る。Ⅳ.では、農民美術講習会で原崎が受けた影響に焦点を当てることで、自由教育への彼の考えを捉え直す。Ⅴ.で

は、原崎が受けた文学的・芸術的影響がのちの家庭養護婦派遣事業や社会福祉事業とどう通底していたのかを考証し、ホームヘルプ事業の先覚者としての彼の思考を明確にする。

## II. 更級埴科地方の歌壇と「潮音」の位置

日清・日露戦争などの戦争の煽りを受けた明治期から大正初期には、天皇機関説や護憲擁護運動など、藩閥政治の限界や民主政治の機運の高まりが見られた。一方、一般国民の政治参加は程遠く、文学界でもこれまでの石川啄木や若山牧水らの自然主義文学が主流を占めるなか、夏目漱石や森鷗外などの反自然主義文学運動が巻き起こる。こうしたなか、原崎の地元であった長野県更級埴科地方（現、千曲市及び埴科郡）では、1899（明治32）年、与謝野鉄幹・晶子による「明星」の影響を受けて創始された「黒髪会」（大平喜間多らが中心）が活動していたが、その影響は思いの外発展せず、反面、全国的な動向とは異なり、遺伝学や社会学をベースにし、客観的描写を重視した若山の「創作」の影響が拡大していったという（更級埴科地方誌刊行会編 1967：1057）。なかでも、この「創作」に協力を惜しまなかった一人が太田水穂（1876年12月～1955年1月、以下、水穂）であり、彼は1915（大正4）年に独立し、短歌集団「潮音」を新設する<sup>2)</sup>。この「潮音」に原崎は1921（大正10）年頃から所属する。原崎の入会の動機は定かではないが、設立当初から参画し、原崎の先輩でもあった山崎は次のように記述する<sup>3)</sup>。

大正の初め当時は、島木赤彦（伊那）が信濃教育界をリードしたり若山牧水（九州）が信濃路え（ママ）何度も足を入れたり、与謝野晶子の短歌などが、日本の文壇に大きく一つの風潮として現われた時で、太田水穂氏が（大正四年頃）、「潮音」という短歌雑誌を創刊し、私もその同人に入り、宮崎茂（傍陽の校長をやった人）も同人でやって来たが、宮崎茂は昭和の始めから共産主義的になり「潮音」から分離し、「いわひば」

を出版して、別に同人グループを作ってやった。「潮音」は思想歌と云えるし、「いわひば」は生活歌というものでしょう。（山崎 1952：2、括弧内ママ）

この文脈では、思考力や論理力などを重視する「思想歌」という文言に、山崎をはじめとする「潮音」メンバーの思考様式や、詩作を通じて生活や思考を表現する意義を看取できる<sup>4)</sup>。個性重視や人間精神の自由などを旨とする与謝野らによる浪漫主義短歌が全盛であった当時、自由な感情表現のみならず、客観的描写を思想を通じ、どう表現するかを思案していた山崎は、「私の短歌は幾つ作ったか覚えもありませんが、『潮音』の太田水穂先生の選で、私の歌集『桑の実』を発刊しましたが、その『桑の実』に収められた短歌が約千五百首、その後これ位（千五百）は作っています。柏村歌集『桑の実』は三百部頒布し（定価一円五十銭）、仲間がみんな買って呉れたんでせうが、今は私の手元にも一冊しかない」と吐露し（山崎 1952：2、括弧内ママ）、多くの作歌を通じ、思考を深める。

### Ⅲ. 「湯の里會」及び「芭蕉俳句研究会」について

#### 1. 「湯の里會」の結成と活動の多様化

こうした山崎は、「上山田村の湯の里會の指導者として、多くの後進の師である」とか（上山田町史編纂委員会編 1963：531）、「柏村はこの地区に『潮音』『湯之里會』の歌会を主宰して指導し、歌集『桑の実』などがある」などと紹介され（更級埴科地方誌刊行会編 1967：1058）、地元の世界を主導した一人であったといえよう。こうした文豪に原崎も少なからず感化されていたが（日誌Ⅲ：1961年9月3日；同：1966年4月26日など）、そもそも原崎自身は地元をどう捉えていたのだろうか。以下からその一端を看取しよう。

私は農村に生まれ、その大部分をそこに住んできたが、日本農村の保

健衛生は、予防という面への配慮がなお低く、病気にかかってからおろおろしなければならぬ。先日も、村の中年の人が、水が痩せ、落葉の沈んだかれそうな小川で、歯を磨き洗面をしているのを見て、ぞっとしたのである。信州の自然は確かに美しいが、われわれ農村民には、その先祖から日常生活において、自然は美しいどころでなく、むしろ恐ろしいものであったような面もある。それは美しい自然と、その現実のわびしい生活との矛盾であり、そのくい違いについて考えさせられるものがある。(原崎 年月日不詳：29)

この記述の執筆年が不詳のため、いかなる文脈での主張なのかが判別し難いが、少なくとも「自然は美しいどころでなく、むしろ恐ろしい」「自然と、その現実のわびしい生活との矛盾」などに、現実を注視しなければならないとする原崎の視点が窺える。現実を直面し、単に落胆したり感傷的になるのではなく、生活上の矛盾や日常生活を改変しようと熟思していた姿勢を看取できよう。さらに、ここでは、原崎ら関係者がその懸隔を埋めるべく、とり組んだものに「湯の里會」活動があったことは注目される。上山田温泉や戸倉温泉など、温泉街に因んで命名された「湯の里會」について、「大正七、八年頃この温泉を中心に、戸倉、更級の同志を加えて十数人が、『湯の里會』を作り、月一回位の寄り合いをしあい、第一回潮音の全国大会もやった。全国大会には遠く北海道、九州からも人が集まって来て百人位になった。大会と同人の追悼法要は普携寺で事務所は国楽館で、歌会は若宮でやったが、戸倉駅に迎に出た時、雑誌(潮音)を振り上げて、『大会え(ママ)来た者はここえ(ママ)こい』で合図したようなことをした。」と山崎は述懐し(山崎 1952:2、括弧内ママ)、盛況振りを窺わせる。

反面、時勢的には、ロシア革命(1917年)やシベリア出兵(1918年)など、戦局の激化は免れ得ず、軍事救護法(1917年)、精神病院法(1919年)、職業紹介法(1921年)、恩給法(1923年)などの法制化の一方、賀

川豊彦の『死線を越えて』（1920年）がベストセラーとなっていたが、実際には、多くの人々にとって文学などに勤しむ余裕は乏しかった。「百姓が歌を作ると言うようなことが、東京の連中には驚異でもあったのか、大学生などがよくやって来た。一度は私の家へ蚕のまっ盛りの時かなり大勢に來られて、寄せるところがなくて困ったときもあった」という有様であり（山崎 1952：2）、こうした苦難のなか、「湯の里會」は徐々にその活動の多様化を余儀なくされる。

## 2. 「芭蕉俳句研究会」とその主眼

多様化を旨とした「湯の里會」は、①芭蕉俳句研究会、②白樺懇談会、③文庫の創設、④仏教学集会、⑤農民美術講習会などに具体的活路を見出そうとする（山崎 1952：2）。①については、水穂、安倍能成らを講師に迎え、戸倉の小学校で2年続けて講習会を開き、②については、白樺の主幹ともいべき武者小路実篤を温泉に招き、一晚懇談し、武者小路の運動の一つである「新しい村」（宮崎県）に、同会の久保源治を送って交流を広げたりしている。③については資金難により断念し、④に関しては、「見性寺の田崎禪師に高須何とかと云う高僧の仏教読本と云う本をテキストにして講義をきいた事があった。それは五十銭会費で清風園で湯に入り、お茶をのみながらやったものである」と気軽な会合であった（山崎 1957：3）。こうした多様化の一方、ここで一つの疑問が湧いてくる。それは①に関し、幅広い俳界のなかでも「湯の里會」がなぜ芭蕉研究へと傾斜していったのかという点である。この点のヒントを以下から読み取れる。

大正期から昭和初期の同地方では、水穂が歌論として「真の芭蕉に還れ」と唱えたことを契機とし、安部能成、小宮豊隆らを招聘し、芭蕉に関する講演会を開催するなど、芭蕉研究が進む。潮音系としては、小山滋（松代）、太田光子（長野）<sup>5)</sup>、若林武広（上山田）、原崎秀司（上山田）、川久保翠山（信里）、川久保樂世（信里）、祢津茂治（信更）らが同志で、

同人会を組織し、「明星」、「創作」の歌風を圧倒する勢いであったとされる（更級埴科地方誌刊行会編 1967：1058）。

すなわち、「真の芭蕉に還れ」という水穂の文言を合言葉に、ある種の原点回帰が図られ、芭蕉同様、先人の句作から掛詞・見立て・頓知といった発想を「潮音」は重視し、研鑽を積み、更級埴科歌壇に一定の影響を及ぼしていた。山崎や原崎が感受性・思考力を向上させていた基底には、こうした日々の思考の鍛錬があったと推察され、「常に訓練が必要。精神も同様。作歌も勿論」などとも通ずると考えられる（日誌Ⅲ：1961年4月30日）。しかし、そこには少なからぬ時間的懸隔があるため、その思想形成のプロセスはより精査されなければならない。

関東大震災（1923年）、昭和恐慌（1930年）、満州事変（1931年）などの社会動乱の一方<sup>6)</sup>、救護法（1932年）、少年教護法（1933年）、旧児童虐待防止法（同）などの法制化が進むなか、多様な展開を見せ始めた湯の里會活動で特に注目されるのが、⑤の農民美術である。では、農民美術とは一体いかなるものであったのか。

#### IV. 農民美術講習会への参加と歌碑建立

##### 1. 農民美術の目的と「能動を休止させぬところ」

そもそも、農民美術とは、児童自由画教育の提唱者でもあった山本が、大正デモクラシー期に、農閑期の副業の一つとして唱えたものである。文部省設置（1871年）、教育令公布（1879年）、教育勅語（1890年）、国定教科書制度創設（1903年）などが見られた明治期には、国定教科書、臨画・扮本が重視され、大人の見本を真似ることを最良とする風潮があったが、これに疑問を呈し、子ども特有の感受性を第一とし、“自然に還ること”を強調したのが山本であった<sup>7)</sup>。これは自由教育思想として普及する。山本（1924：11）は、農民美術の目的を、①農家私経済の向上を図ること、②農家の日常生活を愉快にすることの2点とし、それらを「農閑対副業」

と称し、「春夏秋冬平均に働くといふ事です。年々六十日乃至百二十日にと及ぶ余儀ない経済的空虚を他の利益で填める事です」とその趣旨を述べる（同）。人々の生活改善・向上や明朗な日常生活を時間の有効活用から模索しようとする<sup>8)</sup>。

ここでは、農家の日常生活を愉快にすることに主眼を置く山本に対し、原崎ものに県下にホームヘルプ（家庭養護婦派遣）制度が「広くいきわたったらもっと社会が明るくなるだろう」と語っており（信濃毎日新聞社1956：2）<sup>9)</sup>、地方の人々の暮らしを明朗快活なものにするために創意工夫を重視する。山本の述べる「愉快」と原崎の言う「社会が明るくなる」とは同一の内容とは言えないが、少なくとも社会生活を悲観的に捉えないとする方向性は共通していると言える。

さらに、ここで注意を要するのは、山本が単に「経済的な不足を補ふ」ことだけではなく、「能動を休止させぬところ」に重点を置いていたことである（山本1924：14）。つまり、いくら一時的に不足を補っても人々の能動性が回復しなければ、地域生活の向上など、望むべくもないということを山本は重々承知しており、それ故、「能動性」を強調したのである。こうした影響を原崎は芸術活動を通じて山本から受けていたことは注目されよう。

## 2. 農民美術講習会への参加と個性・独創性の重視

なかでも、人間本来の主体性や感受性を重視し、一時的かつ局所的な進展ではなく、継続的かつ主体的な躍進を目ざすために、原崎はある一つの組織的活動に着眼している。それが1919（大正8）年に創始され、約20年間の歴史を有した農民美術講習会であり、この6ヶ月講習に原崎は村松英一とともに通っていた（山崎1952：2）<sup>10)</sup>。湯の里會メンバーのなかで、なぜ、原崎と村松の二人が受講したのかは釈然としないが、おおよその経緯を山崎は次のように概説する。

湯の里會を中心に、農民美術をやろうというので、大屋の山本鼎画伯が提唱しているところえ（ママ）、村松英一（現町長）、原崎秀司（更級村出身縣厚生課長）の両君が六ヶ月講習に行き、帰ってきて温泉の村松薫君の家で二年許り農民美術の普及をやったが、別に金もうけでもなく、啓蒙的にやったまでで、当時湯の里會のグループとしては外に、戸倉の児玉元男（元収入役）、高野覚治（町議）、この村では山崎次藤、若林武広、宮原恵夫君等であったが、今は散りぢりで思い出話をする程度です。（山崎 1952：2）。

同様に、『上山田公民館報』（第108号、1957年）でも、山崎は「画家の山本と云う人が大屋の駅前に農民美術を始めたのも吾々の集りがこのように親しくつづけられておった当時である。村松君たちが講習所を卒業して来て、仲間の興味の中心となった。いつだったか、温泉土産を吾々の間で創りあげようではないかと云い出して、当時空屋（ママ）同然であった今の村松十字屋の家を彼が開放してみんなの仕事のアトリエとして皆熱心に仕事をし、いろいろと考えたのだが、之は思うようにゆかなかった。」と述懐する（山崎 1957：3）。

上記から、湯の里會会員たちが山本が提唱する自由教育思想や創作活動の影響を受けていたもの<sup>11)</sup>、農民美術に関しては不完全燃焼に終わったことが窺える。中村（1962：55-6）は「もともと山本先生は画業が専門ですから、まとまった講義をすとか、農民美術の理論を述べるとかするようなことは少なく、デザインや製作にあたって、決して自分の考えや技術をおしつけるようなことはしなかった。生徒が自分自分の意匠による作品をもっていくと、それに対してていねいに批評してくれる程度でした。これは自由画の指導とまったく同じで、どこまでも本人の個性を尊重し、その独創性をだいにするといった考え方でした。」と述べ、「個性」や「独創性」重視という考えが農民美術の基底にあったことを示唆する。この教えを湯の里會会員たちも創作を通じ、習得していた。とりわけ、のちの県

行政に携わった原崎の場合、芸術領域に留まらず、公私の活動の幅を広げていくことになるが、その経緯についてはさらなる詳細な検討を要するだろう。

### 3. 山崎への評価と原崎における常識理解

原崎の山崎への評価は、彼が晩年に認めた日誌Ⅲに顕著に窺え、例えば、「山崎兄の場合、高雅で清澄である。それも兄の人生であり、生活でもある」（日誌Ⅲ：1961年9月3日）<sup>12)</sup>、「山崎兄はやはり天性的に詩人だと思う」（同：1964年2月1日）<sup>13)</sup>、「詩も文字もやはりその人のものである」などと記される（同、傍点筆者）。

同様に、日誌Ⅲからは、戦後の彼らが農民美術よりも短歌創作に力を入れていたことが確認できる<sup>14)</sup>。戦後、SCAPIN-775「社会救済に関する覚書」を皮切りに、旧生活保護法(1946年)、児童福祉法(1947年)、保健所法(同)、身体障害者福祉法(1949年)など、社会福祉の法制化が急がれたが、何かに没頭することによって、思考の深まりや拡がりにつながるがあり、原崎は法制化に関し、「常識というからには、にわか模倣や瞬間的に作られるものではなく、永い不断のお互の考え方、社会生活の仕方としての社会慣習から法律が作られ、それが国民全体の共同生活のタガとなり、社会の秩序がゆるがないように、という国民の自発的意欲として作られた」ものでなければならぬと注意喚起する（原崎 1956：11）。にわか模倣や瞬間的な創造では根つかずになり、育たないことを自覚していた原崎は、むしろ逆に人々の日常生活や社会慣習から法律が創られ社会秩序が維持されなければならぬと認識している。茨の道を歩むことを余儀なくされた戦後日本において、まず個々人の自発的意欲を前提とし、日々の生活や不断の思考を重視する原崎からは「自発性」や「継続性」というキーワードを看取できる。

#### 4. 経済的自由への危機意識と社会福祉事業への理解

但し、実際のところ、「自発性」や「継続性」のみで万事事足りるわけではなく、原崎はもっと広い視野から柔軟に物事を捉えなければならないと思考する。その一端として、彼は「自由」概念をも熟思し、「経済的に自立性を失った者にとってはすべて他の自由も失われたにひとしく、そこには又自立性を失った行動へ走らんとする危険性も生まれがちである。そこでいかなる立場、いかなる環境におかれた人々にも、最低の人間的誇（ママ）を保たしめるような生活を保障する社会的責任をもつ」ことを強調する（原崎 1950：8）。ここでは、従来から言われてきた自由主義経済体制を踏まえたものなのか、あるいは原崎自身が見聞きしてきた個人貧を想定したものなのかは定かではないが、彼は経済的な自由や自立性の喪失が生活破綻につながるため、転落しないためにも社会的責任の下で人々を保障する仕組みが必要であるとする。加えて、「恣意的な慈恵の要素をここで完全に拂拭して、近代的な社会保障制度としての重要な内容をなすところの公的扶助制度への連なりとして展開を遂げ」なければならないと（原崎 1950：8-9）、社会的責任のあり方を問う。

このような考えはさらに展開を見せ、原崎は社会事業という概念を次のように捉える。社会事業は戦後、社会福祉事業となり、「それは一口にいうならば、私達すべての人達の生活を一人のこらず健康で文化的なものにしてゆくために行う、経済的科学的な活動である」と論ずる（原崎 1953：14）。竹内（1974：51-2）らの先行研究では、原崎の欧米視察の成果としてホームヘルプ制度や社会保障制度への着想を挙げるが、欧米視察以前にみられた上記の「近代的な社会保障制度」という文言から、原崎は視察以前からその重要性を認識し、自立性を失くした人々への社会的支援を念頭に置いていたことが認識できよう。

社会福祉事業のさらなる勃興を期した原崎は、「単に経済的に又は単に精神的のみの効果をねらうのではなく、いつも社会に光をかかげる」という理念に裏打ちされた行動でなければならない。…（中略）…それは現実に

即した現実の中の問題を科学的に解明し、組織的に解決しながら、逐次社会を明るくしようとする目的をもっているのである。そして遂には社会の中に一人の取り残されたもの、不幸なものを置いてはならないという心構えを要する事業」などと論じ（原崎 1953：14、傍点筆者）、理論や理念に留まらず、科学的裏づけの下、実態に即した組織的实践を通じ、社会を明るくすることを重視する。社会福祉事業法（1951年）、らい予防法（1953年）などが成立していた当時、事業の種別化や患者の強制隔離が進んでいたが、原崎は「光をかかげる」という文言を用い、社会福祉理念の根幹を問ひ、これらなくして真の明るい社会の実現は図り難いことを思考していた。

## V. 考察——原崎が受けた文学的・芸術的影響とホームヘルプ事業化との関わり

### 1. 欧米視察以前の原崎の思索と家庭養護婦派遣事業との関連

上述の「社会に光をかかげる」、「逐次社会を明るくしようとする」などは、地方行政官として社会福祉分野に携わっていた原崎の基本理念の一つと捉え得るが、本稿では、ホームヘルプ事業着想以前の原崎の足跡を辿り、彼が受けた文学的・芸術的影響を考証した。

米騒動（1918年）や世界恐慌（1920年）など、文学や芸術そのものが危ぶまれた時代に、原崎は短歌創作を通じ、常識のあり方を深め、「湯の里會」活動を通じ、自然の豊かさと現実の侘しさとの矛盾を感得していた。加えて、農民美術講習会への参加を通じ、「能動性」の欠如といった多くの問題を生む根源にアプローチし得た。戦前の原崎は、「自己を研鑽する短歌創作などの趣味」や「生活向上につながる副業」などに少なからぬ限界を感じていたが、その一方で、「勤めに関係あるもので何か一つ詰めて研究したい。日本の社会史、そんなものを哲學と社会學を基礎として法律的、経済的に研究してみたい」（日誌Ⅰ：1939年5月11日）、「何か客観的な見解と仕事をもたなければならない。静けさの中にも絶えず響く全体観の理論的作業。」などと記し（同：5月16日）、自分のなすべき公務を

模索していた。こうした探究は、時間的懸隔があるため、直接的なつながりを求めることは難しいものの、戦後、「現在の我々には世界人類に通ずるような身についた宗教や学問や思想の何があるであろうか？」という自省へとつながり（原崎 1955b : 35）、「常に忘れてならない民主主義の原則である人権の尊重、従つて社会保障の充実のことを思い……」へと発展している（原崎 1955a : 25）。このような論理展開を踏まえると、私生活を含む戦前の原崎の経験や思索と、欧米視察時の原崎が現地の先進的なホームヘルプ制度に着眼し、「感深し国に帰りて創めんと我をゆさぶるいたれる制度（ホーム・ヘルプ）」と詠じたこととは（日誌Ⅱ : 1954年1月25日、括弧内ママ）、無関係とは言い切れない。そこで、以下、両者の関わりを考究する。

まず、日本初の組織的なホームヘルプ事業である家庭養護婦派遣事業の「服務心得」第2条には、「家庭養護婦は担当家庭の立場を理解し……」とあり（長野県 1956 : 4）、家庭養護婦自らが観察眼を働かせ、訪問先や利用者側の実情を慮る必要性が謳われているが、自由教育思想に基づく農民美術から原崎が影響を受けていた自然や現実を直視する即物という姿勢と同服務心得が、目前の現象や実情の把握を重視する視点において近接している。また、同「実施要綱」第2条には、「家庭養護婦とは、心身ともに健全である人」と謳われ（同 : 2）、健全な心構えが希求されるが、「潮音」での詩作や山崎との親交から思案し、「詩も文字もやはりその人のものである」と山崎を評したように（日誌Ⅲ : 1964年2月1日）、日常生活や人間性を重視し、常識を培う意義を看取していた原崎の思考と通底する。さらに、「熱意をもち使命の達成に努めなければならない」としている同「服務心得」第2条の箇所に対しては（長野県 1956 : 4）、原崎自身、「死ぬまで努力することによって取り返す」と詩作に奮闘したり（日誌Ⅲ : 1964年1月2日）、法制度化以前の問題として人々の「心の態勢」を重視し、個々人の意識改革や問題認識を優先課題としていたところと通じている。すなわち、ここでは、即物や心構えの重視という点に共通項を見出す糸口があ

ろう。

## 2. 原崎が重視した「自立の精神」と「よりよき社会事業」

一方、戦後の原崎は、「何が幸福の尺度か……」と日々苦悩しながらも（日誌Ⅲ：1961年1月11日）、「自立の精神を振起し、その立脚して、諸資金を活用したり、施設を利用したり、生活協同組合の活動を促進したり、又は一般民間の社会事業家や有志など広範な人々の参加を求めて、日本の現状に即した長野県の事情にマッチした社会福祉事業の方向を私達はいま探索している」と記述し（原崎 1953：15）、自国や各々の地域の実情を考慮する。

竹内（1974：52）や須加（1996：90）らは、原崎がロンドンのホームヘルプに感嘆したことを制度導入の契機とするが、本稿で、より広い視野から原崎を捉え直し、戦前から戦後に至る山崎との親交や、農民美術講習会を通じて講じられた能動性を起点とする「心の態勢」という問題意識に着目した結果、原崎が農民美術講習会という組織的な学習活動や即物という考えを拠り所とし、創作などの彼の日常生活習慣が社会的責任のあり方という問いに結びついていたことが明らかになった。「真に生き甲斐のある、自分の理想と結果のへだたりのない仕事に画せる仕事がある筈である。自分はそれを探究しなければならない」と述べた戦前の原崎だが（日誌Ⅰ：1949年3月25日）、「社会に光をかかげる」（原崎 1953：14）、「逐次社会を明るくしようとする」などから（同）、戦後もこの姿勢を重視していたと考えられ、このことが社会福祉理念への理解の深化や視野の拡大の一助となっていた。

他方、私生活で山崎と親交のあった原崎は、彼に正式に師事したわけではなかったが、生き方の模範の一つと捉え、短歌という人間性や人情味あふれる詩作のなかでも、「潮音」が重視した「思想歌」という歌風を通じ、創造精神を鍛錬していた長年の経験があった。加えて、「湯の里會」がとり組んだ芭蕉俳句研究会の「真の芭蕉に還れ」や（更級埴科地方誌刊行会

編 1967:1058)、「能動を休止させぬこと」に主眼を置く農民美術などからも触発され(山本 1924:14)、独創性や創造性を磨いていたことが、原崎自身の感受性や思考力を高めていた。こうした思索の深化がその後、「よりよき社会事業、よりよき行政を実施しなければならぬ」という地方行政官としての志につながっていったことは注目に値する(日誌Ⅰ:1949年9月11日)。ここから、人々の私生活を含む日常生活習慣や社会的慣習が公務などの仕事面に影響を与えることが認識できる。

「一つの社会が如何に民主的であるかのバロメーターはその社会の最も弱い人達がどの程度の権利をもっているかにあると云えるのであります」と原崎は論及し(原崎 1951:17)、もっとも弱い立場の人のことを考えるのが社会福祉であると把握するが、欧米視察以前の彼において、社会が抱える困難・苦難に向き合うこと、能動的な思考や創造的・主体的な行動を起点とすること、現実に即しつつも「社会に光をかかげること」などを生活を通じ体得したことは(原崎 1953:14)、日本初の組織的なホームヘルプ事業の創設につながる、原崎のホームヘルプ制度への着想という奮闘を鑑みても、大きい意義があったといえよう。その後、長野県社会部厚生課長を退職した彼は、1953(昭和28)年9月から約7ヶ月間に及ぶ欧米視察に臨んでいくことになった。

## VI. 結

本稿では、欧米視察以前の原崎の思考や経験を、「潮音」及び「湯の里會」を中心に捉え直し、これらが彼の思想にどのような影響を及ぼし、その後、原崎の考える社会福祉事業やホームヘルプ制度着想へといかにつながっていったのかを探究してきた。

戦前の原崎は、「自分の学校(法政大学文学部哲学科)の専攻的学問の実際研究にも仕事を通じて生かして行かねばならぬ。そして自分の好きな芸術方面の興味も楽しみたい……」と日誌に率直に認めており(日誌Ⅰ:1939年11月5日、括弧内筆者)、哲学的思考を仕事に生かしつつ、芸術

活動にも熱を入れ、とりわけ湯の里會活動を通じ、句作や創作に奮闘していたことが明らかになった。これらの解明では、単なる過去の生活歴や人間関係を紐解くだけではなく、個々の人間関係の影響を吟味する点が重要であり、戦後の「常に訓練が必要。精神も同様。作歌も勿論……」という彼の日常生活習慣にもつながっていたことが解読できた（日誌Ⅲ：1961年4月30日）。日々精進を重ねた原崎にとって、こうした一日一日の生き方がのちのホームヘルプ事業創設につながる土壌を耕していた点が意味深い。

一方、農民美術や湯の里會活動を通じ、人々の個性や独創性を尊重し、芸術、学習など他分野の知見を摂取しつつ、「よりよき社会事業、よりよき行政を実施しなければならぬ」と自問した原崎が（日誌Ⅰ：1949年9月11日）、戦後、「最低の人間の誇（ママ）を保たしめるような生活を保障する社会的責任をもつ」や（原崎 1950：8）、「社会保障の充実のことを想い……」と社会的責任の下での保障を重視しつつ（原崎 1955a：25）、社会福祉事業の振興を志向した経緯は、今日にも通ずる問題提起として受容できる。すなわち、社会全体の動向を鑑み、他領域からも新知見を得つつ、多様な役割や機能を動員させ、既存の枠組みを問い直すことによって、新たな施策・事業を進展させる意義を看取できる。但し、実際には、「潮音」や「湯の里會」は、予算や時流などの諸課題を抱えていたため、農民美術などの先駆的試みの部分的導入に留まらざるを得なかった。社会を明るくする具体的手立てを在宅介護の観点から着目した場合、その後の原崎による欧米視察を起点としたホームヘルプ事業創設の機運を待たなければならなかった。

人生は波乱万丈と言われるが、50歳代で欧米視察を行い、その後、ホームヘルプ事業化を構想した原崎において、欧米視察以前の人間関係や思考の深まりを紐解くことがその着想要因を探究することになり、同事業史の前兆を解き明かすことにもつながることを本稿で考証した。但し、山崎や山本のほかに、三木清、横内浄音、関澤欣三など、彼をとり巻く人間関

係は未解明な部分が少なくない。これらの解明を今後の研究課題としたい。

## 注

- 
- <sup>1)</sup> 原崎は、「わが郷土の歌人山崎等翁は、明治十九年、長野県更級郡上山田町に生れた。天性詩情溢れ、農耕のかたわら歌作し、大正四年太田水穂氏の歌誌『潮音』創刊とともに同人として、また現に同誌の顧問として、ひたすら、その瀟洒な気品のなかに、野趣ゆたかで独特の作品を発表し続けておられます。……」と述べている（山崎 1966：序）。
- <sup>2)</sup> 「創作」（牧水系統）と「潮音」（水穂系統）との関係は微妙な経路を辿ったとされる（更級埴科地方誌刊行会編 1967：1057）。
- <sup>3)</sup> なお、山崎自身は、「兵隊から帰っては和歌に入った。俳句から短歌に入った訳を強ひて云えば、和歌の方が俳句より字数が多いので自分の言ひたいことが言えると思ったからですが、実際やってから克く考えて見れば、短い字数の俳句の中に表現する方が更によいことになります」と述懐し（山崎 1952：2）、戦後から短歌へ転向したことを明かす。
- <sup>4)</sup> 原崎は、「潮音」に関し、「潮音の二十首詠入選歌を見たが、さすがにうまいものだ。詩境と言ひ、表現と言ひうまいと感心させられている」と述べる一方（日誌Ⅲ：1965年7月17日）、「死ぬまでにはよい短歌を残したいと念願。…（中略）…私は社会の中に、なまなましい社会に生きている。逃避でなく、その現実の社会に生きる歌を作りたい」と彼自身は創作意欲を晩年期までもち続けている（同：1963年12月31日）。
- <sup>5)</sup> 太田光子は水穂夫人であり、のちに四賀光子と称し、水穂の死後、夫の代わりに「潮音」の陣頭に立ったとされる（信濃毎日新聞社 1967：9）。なお、原崎は「潮音」の1月号が四賀先生の全歌集出版記念号で豪華なものである」と述べる（日誌Ⅲ：1962年1月3日）。
- <sup>6)</sup> 山崎自身、出兵による創作活動の中断を言明している（山崎 1952：2）。
- <sup>7)</sup> 山本の人物像については、中村（1943：287-95）、山本鼎研究会編（1966）、山

越編（1971）、小崎（1975；1979）、上田市山本鼎記念館（1992）；上田市誌編さん委員会編（2003）などに詳しい。なお、山本自身も、幾つかの論稿を残している（山本 1921；1923；1924 など）。

- <sup>8)</sup> 山本は副業に関し、「単に貧乏から余儀なき稼ぎと心得、傍観者も気の毒な稼ぎと思ふ」ことに苦言を呈し（山本 1924：14）、こうした偏見の打破を強調する。また、冬期農閑の副業では加工業が主であったが、山本自身は羽仁もと子の勧めで週2回、自由学園（東京都）に出講するなど、農民美術に専念できず、“不幸”と述懐している（山越編 1971：161）。
- <sup>9)</sup> 1956（昭和31）年4月に長野県下で創設された家庭養護婦派遣事業は、市町村が社会福祉協議会に委託した事業であり、「実施要綱」（13項目）や「服務心得」（11項目）に基づき、無料もしくは一部有料で家庭養護婦を派遣する仕組みをとった。なお、採用された家庭養護婦の約4割が母子家庭出身者であり、生活の自立支援に主眼が置かれていた。
- <sup>10)</sup> なお、同講習会は1924（大正13）年11月から甲種講習生（通年）と乙種講習生（農閑期）に組織替えされた。山崎の文章から、6ヶ月講習に通っていたとされる原崎らは後者であったと考えられ、彼らの通学時期もこれ以降であったことが窺い知れる。
- <sup>11)</sup> 原崎は「大屋で懐しい農業の研究所へ訪ねて、自分たちが植した青桐の櫻の大きくなったのを見上げ、当時を回想した」（日誌Ⅰ：1939年5月9日）、「古本だが『板画の技法』は昔、農民美術で真似した板画をいつかやる時もあるか？」などと記している（日誌Ⅲ：1962年12月25日）。
- <sup>12)</sup> 「室に帰ると『山崎等選歌集』が出来て200部届いて居た。立派にできたので全く感激である。ミスプリントも少ない。とに角、等さんの歌は立派である」と原崎は絶賛している（日誌Ⅲ：1961年4月26日）。一方、山崎も、選歌集巻末に「原崎秀司、児玉元男、山崎聖夫、古畑武夫の諸氏に大変ご協力を賜りまして、やっと千百数十首の歌と碑の歌二つをきめることが出来ました」と記し（山崎 1966：264-5）、仲間へ謝意を表している。
- <sup>13)</sup> 山崎夫人の葬儀の日に記した日誌内にみられる、「……幸い兄は歌をもって居ら

れる。」という文言にも（日誌Ⅲ：1962年5月27日）、原崎の山崎への思いを看取できる。なお、田中（1977：49）や厚生省大臣官房老人保健福祉部老人福祉計画課・老人保健課監修（1987：126）は、欧米視察をした原崎が、福祉先輩諸国でホームヘルプ制度の効果に着眼したことを慧眼とするが、それ以前に彼は同郷の先輩からも多くを学んでいる。

- <sup>14)</sup> 但し、「表現と心の深さとは違ふように思う。表現力、すなわち技術について私などはまだ問題が多い」（日誌Ⅲ：1964年5月8日）、「短歌の道もけはしい。」などとも記し（同：1964年3月17日）、原崎は、その道の険しさに加え、自身の未熟さを痛感している。ここでは、「死ぬまで努力することによって取りかえず。詩は天才である。しかし天才は特定の人のみのものではない。まづ人を作り、思考や感激を表現する技術が大切である」と記し（同：1964年1月2日、傍点筆者）、終生、努力する決意が見られる。

## 資 料

〈原崎秀司に関する第一次史料〉

原崎秀司（1938-1949）『遠保栄我記（新正堂版）』（1938年11月～1949年10月28日に記された原崎直筆の日誌、原崎修一氏蔵）

原崎秀司（1953-1954）『歌稿 第一輯』（1953年9月19日～1954年5月1日に記された原崎による欧米社会福祉視察研修時の手記、原崎修一氏蔵）

原崎秀司（1960-1966）『自由日記 横書』（1960年7月20日～1966年6月13日に記された原崎直筆の日誌、美谷島和子氏蔵）

〈地方新聞記事〉

原崎秀司（1956）「ホーム・ヘルプ制が実施されたら」『信濃毎日新聞』（26608）、2 無署名記事（1921）「農民美術講習所」『信濃毎日新聞』（14161）、1

無署名記事（1934）「農美不振 方向転換に実用品化」『信濃毎日新聞』（18570）、4

無署名記事（1958）「農民美術の先覚者 山本鼎の記念館を」『信濃毎日新聞』（27374）、

無署名記事（1967）「『潮音』の陣頭に立つ」『信濃毎日新聞』（号数不詳），9

## 文 献

- 荏原順子（2008）「ホームヘルプサービス事業揺籃期の研究——長野県上田市における『家庭訪問ボランティア支援事業』の背景」『純心福祉文化研究』（6），1-11
- 原崎秀司（1950）「新しい生活保護法」『信州自治』3(6)，8-10
- 原崎秀司（1951）「福祉事務所の發足」『信州自治』4(11)，13-7
- 原崎秀司（1953）「社会福祉事業はどう推進されているか」『信州自治』6(9)，14-5
- 原崎秀司（1955a）「欧米ところどころ（一）スイス」『信州自治』8(2)，22-25
- 原崎秀司（1955b）「欧米ところどころ（二）イギリス点描」『信州自治』8(4)，32-35
- 原崎秀司（1956）「交通秩序所見」『旭の友』10(6)，9-11
- 原崎秀司（年月日不詳）「随筆 農村保健」『出典不詳』28-9
- 介護福祉学研究会監修（2002）『介護福祉学』中央法規出版
- 上村富江（1997）「上田市のホームヘルプサービスを担った女性たち」『社会福祉のなかのジェンダー——福祉の現場のフェミニスト実践を求めて』ミネルヴァ書房，247-57
- 小崎軍司（1975）『夜あけの星——自由大学／自由画／農民美術を築いた人たち』信毎書籍。
- 小崎軍司（1979）『夢多き先覚の画家——山本鼎評伝』信濃路
- 厚生省大臣官房老人保健福祉部老人福祉計画課・老人保健課監修（1987）『ホームヘルプ——やさしいお年寄りの介護』長寿社会開発センター
- 森 幹郎（1972）「ホームヘルプサービス」『季刊 社会保障研究』8(2)，31-9
- 森 幹郎（1974）『ホームヘルパー』日本生命済生会
- 長野県（1956）『家庭養護事業のしおり（その仕組のあらまし）』
- 中村 実（1962）「＜対談＞山本鼎の農民美術運動をめぐって」『信濃教育』（910），

52-8

- 中村星湖 (1943) 『文化は郷土より』 大智書房
- 中寫 洋 (2011) 「ホームヘルプ事業の黎明としての原崎秀司の欧米社会福祉視察研  
修 (1953 ~ 1954) —— 問題関心の所在と視察行程の検証を中心に」 『社会福祉  
学』 52(3), 28-39
- 中寫 洋 (2013) 「ホームヘルプ事業の先覚者における思想展開とハウスキーパー構  
想——戦間期から終戦直後までの原崎秀司の苦悩体験と理想像」 『社会福祉学』  
53(4), 16-28
- 中寫 洋 (2014a) 『ホームヘルプ事業草創期を支えた人びと』 久美
- 中寫 洋 (2014b) 『シリーズ福祉に生きる 67 原崎秀司』 大空社
- 中寫 洋 (2015a) 「全日本方面委員連盟書記としての原崎秀司が果たした役割」 『社  
会福祉学』 56(1), 38-49
- 中寫 洋監修 (2015b) 『現代日本の在宅介護福祉職成立過程資料集 第2巻 家庭養護  
婦派遣事業を支えた人々』 近現代資料刊行会
- 中寫 洋 (2017) 「日誌に基づく原崎秀司の人生観——晩年期の思考と苦悩への照射」  
『社会事業史研究』 (52), 95-107
- 中寫 洋 (2018) 「遺族援護の思案と新生活建設運動の展望——長野県庁職員時代  
の原崎秀司の17年3ヶ月」 『社会事業史研究』 (54), 127-40
- 更級埴科地方誌刊行会編 (1967) 『更級埴科地方誌 第四巻』 信毎書籍
- 須加美明 (1996) 「日本のホームヘルプにおける介護福祉の形成史」 『社会関係研究』  
2 (1), 87-122
- 竹内吉正 (1974) 「ホームヘルプ制度の沿革・現状とその展望」 『老人福祉』 46,  
51-69
- 田中荘司 (1977) 「ホームヘルプサービスの現状」 『ソーシャルワーク研究』 3(2),  
49-58
- 上田市誌編さん委員会編 (2003) 『上田市誌 人物編 明日をひらいた上田の人々』 信  
毎書籍
- 上田市山本鼎記念館 (1992) 『山本 鼎』 上田市山本鼎記念館

山越脩蔵編（1971）『山本 鼎の手紙』上田市教育委員会

山田知子（2005）「わが国のホームヘルプ事業における女性職性に関する研究」『大  
正大學研究紀要 人間學部・文學部』90, 178-98

山本 鼎（1921）「農民美術と私」『美術家の欠伸』アルス, 132-65

山本 鼎（1923）「農民美術研究所」『食糧評論』8(3), 46-51

山本 鼎（1924）「變った手工的副業——淺川村の講習会」『農民美術』1(4), 19-22

山本鼎研究会編（1966）『山本鼎研究資料・第一集』山本鼎研究会

山崎 等（1929）『歌集 土くれ 第一輯』矢野活版所

山崎 等（1952）「万葉歌を碑に」『上山田公民館報』（74）, 2

山崎 等（1957）「グループの紹介 湯の里会」『上山田公民館報』（108）, 3

山崎 等（1966）『山崎等選歌集』三和印刷（山崎等翁歌碑建立委員会編集代表 原崎  
秀司）

### 〈付記〉

本稿は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金：基盤研究(C) 16K04179 研究代表者 中寫 洋及び同：基盤研究(B) 16H03718、研究代表者 菅沼 隆）の研究成果の一部である。

